

産業廃棄物中間処理施設「焼却施設」建設の住民説明会 【 住民説明会でいただいたご質問への回答 】

第一回住民説明会（立地計画の概要説明会）でいただきましたご質問への回答となります。住民説明会時に配布いたしました資料は、弊社ホームページ内の「お知らせ」にて開示しております。

引き続き産業廃棄物中間処理施設「焼却施設」建設に対してのご質問などがございましたら、是非お聞かせいただきたく存じます。ホームページ内の「お問い合わせ」または弊社宛 FAX にて、お手数ではありますがご連絡下さいますようお願い申し上げます。

※今後予定している住民説明会（時期未定）の開催日程及びご質問に対する回答等につきましては、弊社ホームページにおいても開示を予定しております。

令和5年10月

株式会社 TEC 武隈

第一回住民説明会ご質問に対する回答

町内会長説明会日：令和5年6月20日 ご参加者数 10名

対象地域住民説明会日：令和5年8月 1日 ご参加者数 21名

	ご質問	回答	質問者
1	どの地域から発生する産業廃棄物の焼却を想定しているのか。	宮城県内で発生した産業廃棄物を主に受け入れる予定です。 「令和4年度 宮城県産業廃棄物実態推定業務報告書（宮城県環境生活部）」によると、県内で処理せず県外に搬出されている焼却可能な廃棄物が109千t/年と記載しており、そのうち36千t/年を処理する計画です。 しかしながら、全てを県内から集められるとは限らないため、運搬時に発生するCO ₂ を考慮し、近県からの廃棄物を受け入れていく予定です。	対象地域 住民説明会
2	共助の構築とはなになのか。 (どのように還元するのか)	廃棄物焼却の際に発生する余熱を電気や熱源（お湯）として供給し、公共施設や農業等の地元産業に活用いただきたく、これから行政や地元の方々と相談して進めていきたいと考えております。	対象地域 住民説明会
3	<ul style="list-style-type: none"> 今後開催する住民説明会では、より多くの住民への呼びかけ（周知）をしたうえで開催する必要があるのではないかと。 玉浦地区は田んぼ、畑等の農業振興地域でもあり、田んぼ、畑の土地所有者への説明についてはどのように考えているのか。 	今回の住民説明会開催にあたり、宮城県適正化条例及び指導要綱に沿って該当行政である岩沼市と住民説明会開催範囲の協議を行い、玉浦小学校及び玉浦中学校の学区内全域を住民説明会対象範囲といたしました。 農業者様への周知については行政と相談して進めさせていただきます。	町内会長 説明会
4	住民説明会はチラシ配布か回覧で周知してはどうか。	対象世帯（約2300世帯）へチラシ配布（ポスティング）を行い周知します。 また弊社ホームページにもチラシを掲載し周知する事としました。	町内会長 説明会
5	現在、車の騒音等が問題になっており、学校も近くにあるがどのような対策を考えているのか。	主要な搬入出経路は嵩上げ県道とし、小中学校の前面道路については登校時間帯の通行制限を行います。 また計画している搬入出経路以外の通行を禁ずる指導を搬入出業者に徹底します。	町内会長 説明会